

高浜発電所に係る綾部市域の  
安全確保等に関する確認書

京 都 府  
綾 部 市

## 高浜発電所に係る綾部市域の安全確保等に関する確認書

京都府（以下「甲」という。）および綾部市（以下「乙」という。）は、甲が行う高浜発電所の現地確認等について、次のとおり確認書を締結する。

**第1条** 甲は、関西電力株式会社と締結した「高浜発電所に係る京都府域の安全確保等に関する協定書」第6条に基づき、発電所の現地確認を行う場合には、事前に乙に連絡するとともに結果について情報を提供する。

2 甲が現地確認を行う場合において、乙が同行を求めたときは、甲は関西電力株式会社に連絡し、乙の職員を同行するものとする。

**第2条** 甲は、乙について、関西電力株式会社に対し、次の各号に定める事項を要請する。

(1) 原子力防災対策の充実および強化を図るとともに、その実効性を高めるため、教育訓練の実施および乙に対する的確かつ迅速な連絡体制の整備を行うこと。

(2) 乙が、甲を通じて関西電力株式会社に地域防災対策への協力を求めたときは、誠意をもって対応すること。

この確認の証として、本書2通を作成し、記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

平成27年2月27日

甲 京都府知事 山田 啓二

乙 綾部市長 山崎 善也